

第3 がん診療連携拠点病院の機能強化に対する評価の在り方について

1 がん対策推進基本計画における指摘

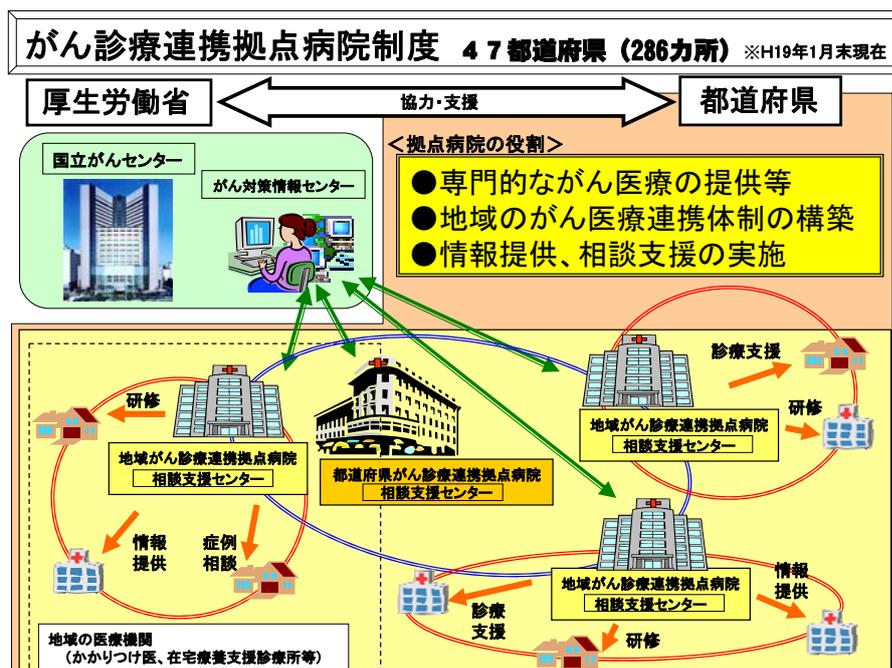
○ がん対策推進基本計画（平成19年6月閣議決定）-抄- はじめに

2 がんをめぐる現状

がん患者を含めた国民は、がんに関する様々な情報に触れ、がん医療に対して期待や希望を寄せ、また、がん医療に参加したいという希望を高める一方で、がん医療の水準に地域間格差や施設間格差がみられ、標準的治療や進行・再発といった様々ながんの病態に応じたがん医療を受けられないなど、実際に提供されるサービスに必ずしも満足できず、がん患者を含めた国民の立場に立って、こうした現状を改善していくことを強く求めている。

2 現状と課題

(1) がん診療連携拠点病院は、①専門的ながん医療の提供、②地域のがん医療連携体制の構築、③情報提供、相談支援の実施、を要件として整備されてきており、がん診療連携拠点病院を中心として地域の医療連携体制を構築することにより、全国で質の高いがん診療を確保していくことにしている。



(2) 今後、患者の視点を重視して、相談支援センターを充実（がん患者に対する相談、セカンドオピニオンを行う医師の紹介等）するとともに、手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を実施するなど、上記機能の一層の強化が求められている。

(3) がん診療連携拠点病院に対する現状の評価
がん診療連携拠点病院加算（入院初日 200 点）

3 論点（具体的な検討内容）

がん診療連携拠点病院の機能強化に併せて、がん診療連携拠点病院を適切に評価すべきではないか。

第4 リンパ浮腫の治療に対する評価の在り方について

1 現状と課題

(1) リンパ浮腫は主として子宮がん、乳がん、前立腺がん等における広範囲のリンパ節郭清を受けた患者においてリンパ還流の障害が原因として起こり、術後3年までに約28%に発症するという報告がある。

(2) リンパ浮腫は一旦発症してしまうと完治が難しいとされており、日常生活にも大きな支障をきたす。

術後の適切な時期から、自分自身で行うリンパドレナージ等の指導により発症を抑えることが可能であり、それにより、患者自身によるセルフケア意識を高め、発症したとしても患者の生活の質を一定程度維持できるとされている。

2 論点

リンパ浮腫については、その発症を防止する視点を重視し、術後適切な時期から患者への防止策の指導を保険診療上評価することとしてはどうか。

